

毎週月、水、金曜日発行

# 富 山 県 報

平成28年10月19日

水 曜 日

第 4119 号

## 目 次

<b>告 示</b>	
○保安林の指定予定	1
<b>正 誤</b>	
○平成28年2月1日付け富山県告示第50号	2
○平成28年7月1日付け号外公告	

~~~~~

## 告 示

~~~~~

### 富山県告示第453号

保安林の指定予定について

農林水産大臣から次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があったので、森林法（昭和26年法律第 249号）第30条の規定により告示する。

平成28年10月19日

富山県知事 石 井 隆 一

#### 1 保安林予定森林の所在場所

富山県富山市山田鍋谷字北平31の9・32の2から32の5まで（以上5筆について次の図に示す部分に限る。）、32の6、32の7から32の9まで（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）、32の10、33の1

#### 2 指定の目的

水源の涵養<sup>かん</sup>

#### 3 指定施業要件

##### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を富山県農林水産部森林政策課及び富山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~  
**正 誤**  
 ~~~~~

平成28年 2 月 1 日付け富山県告示第50号「保安林の指定予定について」中

頁	行	誤	正
3	上から15	その <u>図面</u> 及び関係書類を	その関係書類を

平成28年 7 月 1 日付け号外公告「都市計画区域の変更」中

頁	行	誤	正
25	上から16	婦中町青島、婦中町萩島、婦中町持田、婦中町添島、婦中町萩島	婦中町青島、婦中町萩島、婦中町持田、婦中町添島、婦中町 <u>蔵</u> 島